

申請者氏名	南九州 市郎	用途	店舗の新築
所在地	南九州市知覧町郡6204	行為の期間	令和4年4月1日～令和5年4月1日
都市計画区域	☒ 区域内 ☐ 区域外	行為の計画面積・最大高さ	面積(900)㎡/高さ(9)m
行為の場所（代表地番）	南九州市知覧町郡6204		

※裏（ページ2）に地図がございます。担当窓口を確認する場合…0993-83-2511(内線2311・2312)

【以下，該当する場所にチェックしてください。】

○景観形成重点地区候補地 ☐該当なし

☒知覧武家屋敷周辺地区 ☐平和会館周辺地区 ☐高塚丘地区 ☐大野岳地区 ☐海岸線 ☐岩屋公園周辺地区 ☐川辺平山地区商店街周辺地区 ☐高田地区

○景観重要路線候補 ☐該当なし

☐国道225号線 ☐国道226号線 ☐南薩縦貫道 ☐指宿スカイライン ☐県道頴娃川辺線 ☒県道谷山知覧線 ☐県道石垣加世田線 ☐県道石垣喜入線
☐県道霜出南別府線 ☐市道上之口麓線 ☐市道清水古殿線 ☐野崎清水線 ☐木佐貫原上線 ☐市道鬼口大隣線（頴娃広域農道） ☐JR指宿枕崎線

○景観重要河川候補 ☐該当なし

☐万之瀬川 ☐野崎川 ☐神殿川 ☐永里川 ☒麓川 ☐大谷川 ☐加治佐川 ☐馬渡川

○一般地区ゾーン区分

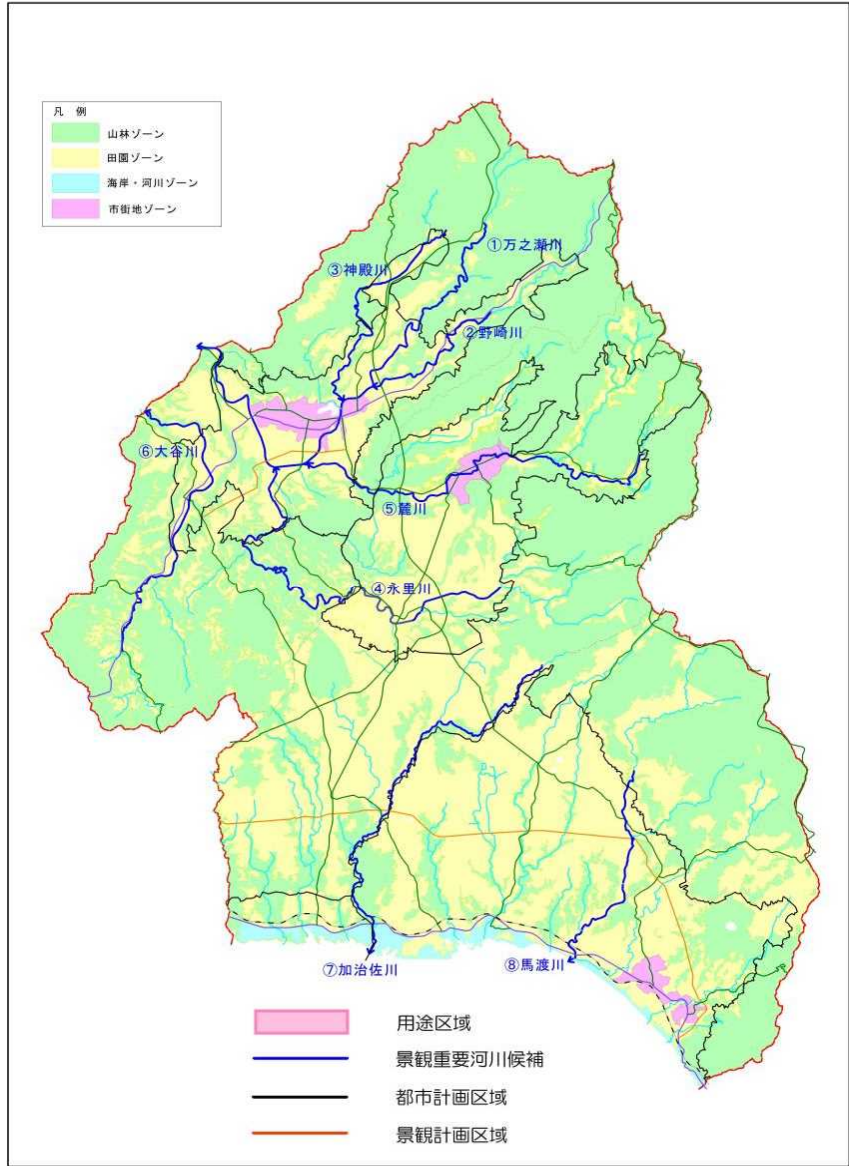
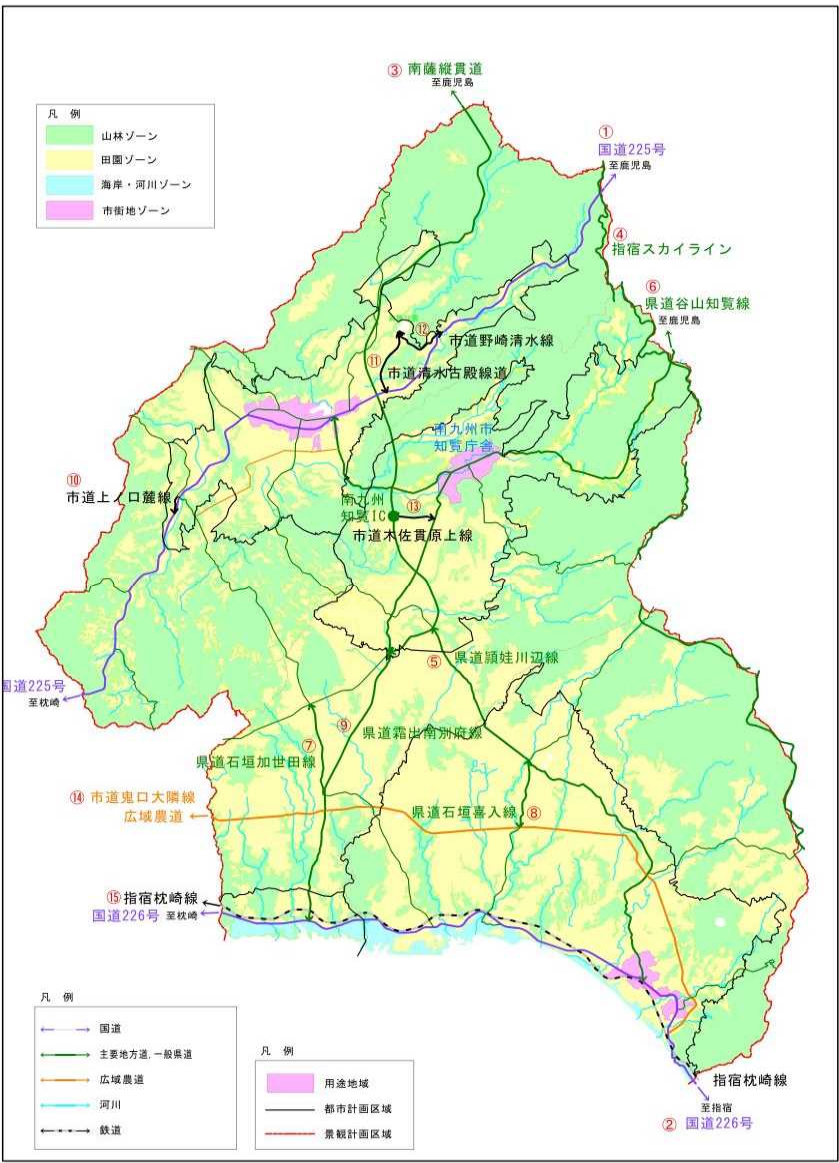
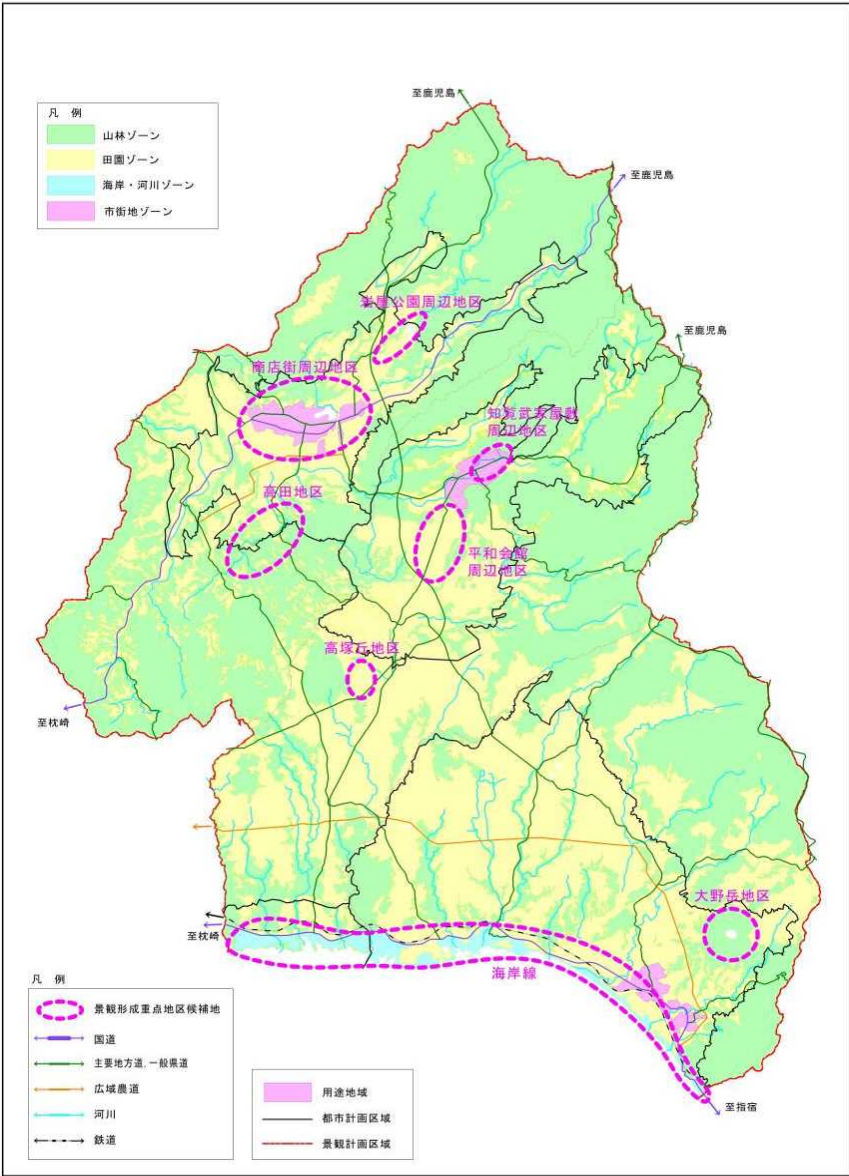
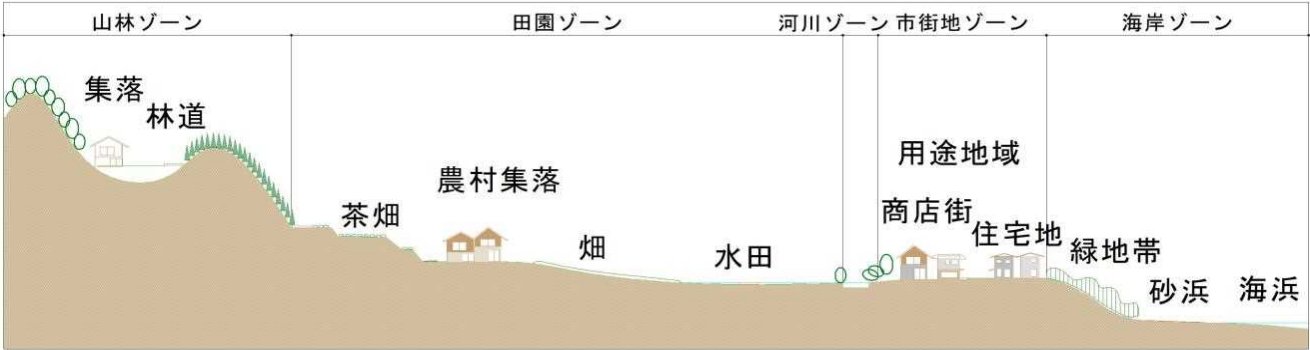
☐ 山林ゾーン	☐ 田園ゾーン	☐ 海岸・河川ゾーン	☒ 市街地ゾーン
地形図における針葉樹・広葉樹の表記に基づく地域。林道山村集落含む。	地形図における田園・茶畑・果樹園及び草地の表記に基づく区域。周辺の休耕田及び農村集落含む。	海岸ゾーン…薩南海岸県立自然公園区域及び海 浜の砂浜・岩礁，漁港の区域。 河川ゾーン…南九州市内の河川の区域。 周辺の河畔林も含む。	都市計画法による用途地域指定区域。
景観形成の方針（景観形成基準設定の考え方）			
・武家屋敷庭園群からの借景となる母ヶ岳等の景観を保全します。 ・山林伐採等の管理を行い，良好な山林の景観を保全します。 ・各種施設の設置は，山林景観を阻害しないように配置や規模，目隠し等を検討し，市民に親しまれている山並みの景観を保全します。 ・山の姿が美しい大野岳～らくだ山～開聞岳までの景観を守ります。 ・今ある素晴らしい山林景観を保全するため，所有者・地域に維持管理を適切に行うよう啓発します。 ・景観の視点場となる場所は，景観を眺望できるように維持管理に努めます。 ・山林景観を守っていくために，子供たちを含めて，山林の自然環境への愛着を深め，育てます。 ・スギ，ヒノキに換えて，花の咲く蜜源樹林や花木林を育て，新たな山林景観を創出します。 ・山林伐採後は，作業道も含めて災害に配慮しつつ，植林等で元の自然林に戻し，山林景観を再生します。 ・鯉節生産用の薪炭林（広葉樹）の伐採箇所は，自然林に再生します。 ・ゴミなどの山林投棄を禁止し，良好な山林景観の確保を図ります。	・田園の風景は，できるだけ自然豊かな地域のままで維持し，多自然な風景を保全します。 ・日本型直接支払制度（多面的機能支払等）を活用し，地域全体で農地や水路等の保全活動を継続し，良好な田園景観を保全します。 ・日本の棚田百選に認定された佃の棚田や山間に残る棚田景観は，適切な維持管理等により保全します。 ・現在，休耕田等にヒマワリ・コスモス・レンゲ・ソバなどを植え，景観活動を行っている地域は，今後も継続できるように取り組みを促します。 ・太陽光発電設備は，近隣環境や景観に配慮した目隠しを行う等，設置後の維持管理等を規制・指導するとともに，特に景観的に影響が大きいメガソーラー等の計画は，地域住民との合意形成を図ったうえで計画を行い，良好な田園景観を保全します。 ・景観を損なう休耕田や耕作放棄地は放置せず維持管理に努め，景観作物や花等により景観の向上を図ります。また，後継者の育成，田畑の管理システム等の構築等，協働活動による取組を推進し，田園景観を保全します。 ・景観ビュースポットにおいては，茶畑からの景観を阻害する電線，電柱は除去又は移設し，ソーラーは目立たなくするなどして眺望景観の向上を図ります。	・定期的な海岸のクリーン作戦，河川堤防の草払い等の維持管理は，地域住民・事業者・行政が協働で行い，素晴らしい海岸線や砂浜，河川の自然景観を 保全します。 ・海岸線沿いの開聞岳眺望スポットにおいては，眺望を阻害する工作物の整備を規制し，開聞岳の眺望景観を保全します。 ・海岸沿いの松林の大木等，優美な海浜景観を保全します。 ・海や川で親子等が安心して遊べる場，美しい自然とふれあえる空間を確保し，遊びにより自然を体感することで，ふるさとへの愛着，景観保全の意識を醸成します。 ・自然景観の保全を指導できる人材育成に努めます。 ・海岸や河川の水質，魚等生物の生息環境を確保し，より良い自然景観を創出します。 ・広く知られていない海岸線の美しい自然景観と夕日や星空の景観，河川の景観などを新たに発掘し，地域活性化につなげます。 ・河川整備は，多自然工法を推進し，水辺に親しみやすく自然に近い河川景観になるよう努めます。 ・人工的な三面張りのコンクリート護岸から多自然な護岸とし，自然再生を図ります。 ・海岸線沿いの開聞岳眺望スポットでは，景観を阻害している雑木等の除去を行い，眺望景観を改善します。 ・海岸や河川へのゴミ投棄等の制限や流木の除去作業により，海岸・河川の自然景観を改善します。 ・海岸沿いの道路や，眺望スポットである展望台等からの景観の確保を図ります。	・メインストリート沿いの花壇や街路樹等は継続し，景観の向上を図ります。 ・周辺と不調和な色彩の看板等を規制し，市街地の景観を保全します。 ・地域住民・事業者・行政共に，景観のための清掃やゴミ箱の設置，草払い等の維持管理を行い，道路等にゴミのない市街地景観を維持します。 ・無電柱化を推進し，景観の向上を図ります。 ・閑散とした印象から賑やかで明るい印象になるよう，季節の花を植栽し，商店街の景観向上を図ります。

上：ゾーン区分概念図

中左：景観形成重点地区候補地位置図

中右：景観重要路線候補路線位置図

下：景観重要河川候補位置図



項目		山林ゾーン	田園ゾーン	海岸・河川ゾーン	市街地ゾーン	配慮事項	市チェック
☐建築物 ☐工作物 一般地区 ガイドライン 17～22ページ 重点地区 候補地等 40～43ページ	配置・規模	☐各種施設の設置は、その配置等を検討し、山並みの景観の保全に努めること。 ☐大規模なものとなる場合は、道路から後退するなど、周辺環境に違和感を与えない配置・規模とするよう努めること。	☐地域の景観を特徴づけている 山、茶畑、田畑や海、河川等への眺めと調和した配置・規模とするよう努めること。	☐地域の景観を特徴づけている海岸や河川等への眺めと調和した配置・規模とするよう努めること。	☑通りや周辺との連続性に配慮した配置・規模とするよう努めること。 ☑看板等は、市街地の景観の保全に配慮した配置・規模とするよう努めること。	例）視点場からの山並みを崩さないよう、なるべく稜線から離れた場所に建てた。 例）壁面が大きくなったため、道路境界から2 mほど後退させ、圧迫感を減少させた。 例）いくつかの候補地から、茶畑より遠い場所を選んで建築した。 例）看板は低層（高さ約3 m以下）の壁面に設置し、中高層のすっきりした街並に影響を与えないよう配慮した。	☐
	高さ	☐背景となる山並みや丘陵地から突出しない高さとなるよう努めること。	☐背景となる山並みや丘陵地及び田園から突出しない高さとなるよう努めること。	☐道路からの開聞岳・海岸線・河川の景観を阻害しない高さとなるよう努めること。	☑周辺のまちなみから突出しない高さとなるよう努めること。	例）周辺の建物を参考にし、それに近い高さとした。 例）機能的に必要な最小限の大きさとした。	☐
	形態・意匠	☐周辺の樹林地等から過度に目立たないよう、自然と調和した形態・意匠・素材とするよう努めること。	☐大規模なものとなる場合は、長大な壁面等により周囲の圧迫感を感じさせることのないよう形態・意匠の工夫に努めること。	☐開聞岳や連続する海岸の景観を阻害しない形態・意匠・素材とするよう努めること。	☐市街地の建物の統一感を図り、一体的な雰囲気のまちづくりに努めること。 ☐商業系市街地では、建物の建ち並びや歩行空間との連続性を意識した形態・意匠とし、にぎわいの創出に努めること。 ☐大規模なものとなる場合は、長大な壁面等により周囲に圧迫感を感じさせることのないよう形態・意匠の工夫に努めること。 ☐住居系市街地では、周辺のまちなみと調和したまとまりのある形態・意匠とするよう配慮すること。 ☐道路等の公共の場から容易に目にするのできる位置に設置する場合には、できる限り緑化する等目立たないよう工夫し、景観との調和に努めること。	例）商店街ではレンガ風の外装にしているので、それに合わせた外装にした。 例）和風モダン建築が周辺に多く、それに合わせた。 例）田園地帯にあるため、和風にし、木材を多用した。 例）塀が全て木製となっている地域のため、合わせて木材とした。	☐
	屋外設備等	☐道路等の公共の場から容易に目にするのできる位置には配置しないよう努めること。やむを得ず設置する場合には、目立たないよう工夫し、景観との調和に努めること。	☐茶畑からの景観を阻害する工作物は、除去又は移設などを行い、景観の改善に努めること。	☐道路等の公共の場から容易に目にするのできる位置には配置しないよう努めること。やむを得ず設置する場合には、目立たないよう工夫し、景観との調和に努めること。	☐大規模なものとなる場合は、長大な壁面等により周囲に圧迫感を感じさせることのないよう形態・意匠の工夫に努めること。 ☐住居系市街地では、周辺のまちなみと調和したまとまりのある形態・意匠とするよう配慮すること。 ☐道路等の公共の場から容易に目にするのできる位置に設置する場合には、できる限り緑化する等目立たないよう工夫し、景観との調和に努めること。	例）屋外階段を設置する際、道路から隠れる面に配置した。 例）室外機を設置する際に、木製の囲いをした。 例）配管を隠すことができなかったが、代わりに色をダークブラウンとして、目立ちにくいように工夫した。 例）視点場から茶畑が見えづらくなるため、防霜ファンを更新する際に、高さを低く抑えて、視界を確保できるようにした。 例）業務の都合上外に搬入用のリフトを設置する必要があったため、緑化して普段は見えないようにした。 例）屋上の転落防止柵について、安全性を確保しつつ透過性を高めた。色彩もアースブラウンとして、目立たないよう努めた。	☐
	色彩	☐周辺の樹林地等の自然と調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとする。	☐景観ガイドライン等に基づき、交通安全施設、標識、看板等の色彩に配慮すること。		周囲の景観と調和した色彩・意匠とし、高彩度色の使用はなるべく避ける 色の使用数は可能な限り少なくする	【色彩基準】 ☑R～GY 彩度6以下 ☐その他 彩度2以下 ☑高彩度色…全面見付面積の20%以内（使用した色等） 10YR3/1（ダークブラウン） 5Y4/8(黄)…面積は5% 7.5Y7.5/0.5（白） シンボルカラーの黄をデザインに使ったが、最小限の面積とした。他はダークブラウンと明るさを抑えた白を主に使用して、景観に配慮した。	☐
		☐できる限り、自然色に近い色相を選択し、使用するよう配慮すること。	☐周辺の田園景観と調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとする。	☐周辺の海岸や河川の自然景観と調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとする。			☐
	緑化・外構	☐道路等の公共の場から見える場所は、周辺の樹林地等の自然と調和する景観となるよう樹木等による緑化に努めること。			☐季節の花等を植栽し、商店街の景観向上に努めること。	例）店の前には花を植えることで、明るい雰囲気づくりに努めた。 例）周辺に樹林地があることから、目立たないよう周囲を生垣にした。 例）家の外壁が白で、背景の山に比べて目立ってしまうので、植栽でなるべく隠れるように努めた。	☐
		☐既存の樹木等をできる限り保全するとともに、自然の植生に配慮した緑化に努めること。			☐塀や柵等は、植栽と一体となった意匠となるよう努めること。	例）使用した樹種は〇〇で、この地域に自生するものである。 例）建築の際に、元々森林があったため、最低限通行路を通した残りを植栽代わりとした。	☐
		☐塀や柵等は、植栽と一体となった意匠となるよう配慮すること。			☐駐車場は、閑散とした印象とならないよう敷地内の緑化や舗装等による修景に努めること。 ☐地域を特徴づける石垣や樹木等はできる限り保全すること。	例）壁面や塀にネットを張り、グリーンカーテンとすることで、景観向上を図る。 例）石垣が残っていたため、どうしても車両の通過に必要な部分以外は保全した。 例）石垣のある面とは別に通路をつくり、保全することに努めた。 例）駐車場は花による緑化に努めた。	☐

※ガイドラインページは景観形成基準や、配慮の例を掲載したページを示しています。

項目	山林ゾーン	田園ゾーン	海岸・河川ゾーン	市街地ゾーン	配慮事項	市チェック
☐太陽光発電 一般地区 ガイドライン 33～35ページ 重点地区候補地等 43ページ	☐【道路から容易に望見できる場合】 地形等に応じ、太陽光パネルの向きや傾斜を揃え、統一感のある配置に努める				例) パネルの向きを南側に統一した。	☐
	☐【主要な眺望点から視認できる場合】分散配置し、人工物の存在感の軽減に努める				例) 分散して、緩衝地として植栽をした。	☐
	☐【尾根線上、丘陵地又は高台に設置する場合】稜線を乱さず、土地形状に違和感を与えることのない配置に努める				例) 可能な限り、元の稜線を保ったまま、パネルを設置した。	☐
	☐反射光が市街地や集落に影響を及ぼすことがないよう配慮する				例) パネルの向きを最寄りの市街地から離して設置した。	☐
	☐地域の良い景観資源（地域の歴史的・文化的景観資源、地域のシンボルの樹木等）への近接を避けるよう努める				例) 設置場所の選定時に、付近に寺社があるところを避けた。	☐
	☐外周は、植栽等を用いるなど人工物の存在感を軽減するよう努める				例) 外周を、人の視線ほどの高さの植栽で囲んだ。	☐
	☐パネルやフレームの色彩は、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用し、低反射で模様が目立たないものを使用する（※黒や濃紺等）				例) 黒を使用した。	☐
	☐【主要な眺望点から視認できる場合】 太陽光発電設備を背景の色彩と極力同化させ、周辺の景観との調和に配慮する				例) フレームをダークブラウンとした。	☐
	☐太陽光発電施設の附属設備（パワーコンディショナー、キュービクル、フェンス、架台等）の色彩は、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。				例) フェンスをダークブラウンとした。	☐
	☐【道路沿いや民家等、公共の場から望見できる場所に設置する場合】 通行者・車両や民家等から直接見えないよう植栽やフェンス（不透過性のもの等）等で目隠しを行い、威圧感や存在感の軽減に努める				例) 道路沿いにあったため、植栽で目隠しを行った。	☐
	☐太陽光発電施設および敷地内は、定期的に保守点検を行い時間的経過に伴う景観悪化を防止する等、適切な維持管理に努める				例) 6月から9月は月に一回、それ以外は適宜草払いをし、施設の点検を年1回行う。	☐
☐風力発電 一般地区 ガイドライン 36ページ 重点地区候補地等 44～46ページ	☐地域の自然及び歴史・文化的環境と調和した景観の保全に努める				例) 景観形成重点地区の周辺への配置を避けた。	☐
	☐主要な眺望景観を阻害しないよう配慮する				例) 視点場からなるべく見えないような配置計画とした。	☐
	☐地域固有の景観を阻害しないよう配慮する				例) 母ヶ岳に設置しないよう計画を変更した。	☐
	☐周囲の景観との調和が図られるよう努める				例) なるべく稜線近くに設置するのを避け、山並みから突出しすぎないように配慮した。	☐
	☐尾根線上、丘陵地又は高台に設置する場合には、稜線を乱さず、土地形状に違和感を与えることのないよう配置に配慮する				例) なるべく平地を選定し、伐採や造成を最小限とした。	☐
	☐【主要な眺望点から視認できる場合】 分散配置し、人工物の存在感を軽減させるよう努める				例) 眺望点の視界になるべく入らないよう、設置場所を検討した。	☐
	☐白又は薄い灰色を基調とする				例) 色彩は薄い灰色とした。	☐
	☐風力発電施設および敷地内は、定期的に保守点検を行い、時間的経過に伴う景観悪化を防止する等、適切な維持管理に努める				例) 施設点検と草払い等を年1回必ず行う。	☐

※ガイドラインページは景観形成基準や、配慮の例を掲載したページを示しています。

項目	山林ゾーン	田園ゾーン	海岸・河川ゾーン	市街地ゾーン	配慮事項	市チェック
□開発行為 □土地の開墾 その他土地の 形質の変更 □土石の採取 ・鉱物の採掘 ガイドライン 36ページ	□地形を生かし、地形改変が最小限となることに配慮した造成に努める。				例) 法面を多段分割し、元の地形となるべく近くなるように配慮した。	☐
	□切土・盛土は最小限となるよう配慮する。				例) 施設に必要な部分のみ切り盛りし、なるべく造成が必要ない箇所を通路とした。	☐
	□一団の開発に伴う法面や擁壁が生じる場合には、長大なものはできる限り避け、周辺には圧迫感を与えないよう配慮する。止むを得ず長大なものとなる場合は、緑化等の措置により、周辺と調和するよう努める。				例) 法面を分割し、緑化した。河川付近は多自然工法とし、時間経過により自然景観が再生するよう配慮した。	☐
	□擁壁等は、自然素材を使用するなど、できる限り周辺の自然となじむよう配慮する。				例) 擁壁表面を自然石張として、景観を維持できるよう努めた。	☐
	□耕作放棄地や休耕田は、その活用を図り、景観を守り、育てることに努める。				例) 休耕田にスマレ等を植え、景観の維持に努めた。	☐
	□自然とのふれあい空間や生物の生息環境の確保に努める。				例) 既存の森林を一部残置し、自然とふれあう場所を確保した	☐
	□既存の樹木などではできる限り保全・活用する。				例) 既存樹林を残置森林とすることで、その後も景観の維持ができるように配慮した。	☐
	□道路等の公共の場から地肌の露出が目立たないよう採取・採掘位置等を工夫する。				例) 道路から見て稜線の向こうに隠れる場所で採掘を行った。	☐
□木竹の伐採 ガイドライン 37ページ	□道路や視点場などの公共の場から見える山林の伐採は、できる限り避けるよう努めること。止むを得ず伐採する場合は、伐採面積は必要最小限とするとともに、伐採の位置や方法の工夫に努めること。				例) 視点場から見えるが、稜線付近の樹を残し、間伐とすることで宙抜けとならないようにする。	☐
	□伐採後は植林し、山林を育成するとともに、作業道は災害を引き起こさないよう努めること。				例) 再植林を行う。作業道は排水に配慮する。	☐
	□松林等海岸・河川景観を形成している樹林の伐採はできるだけ避けるよう努めること。伐採後は、植林し、景観の保全に努めること。				例) 松林等は、枯死したものののみ伐採し、跡に植樹を行った。	☐
□屋外における堆積 ガイドライン 37～38ページ	□道路等の公共の場から堆積物が目立たないように、位置の工夫に努めること。				例) 工場の裏に堆積させ、道路から見えないように配慮した。	☐
	□堆積の高さをできる限り抑え、植栽や塀による目隠しを行う等の工夫に努めること。				例) 堆積の方法を工夫し、整理して高さを抑え、既存の植栽の裏に置いた。	☐
	□山林や海岸・河川への土石・廃棄物等の投棄を禁止するとともに、支障のある樹木処理・流木の除去等を行い、良好な景観の確保を図ること。				例) 廃棄物の処理計画を作成して、これを守ることとする。	☐
	□地形条件等をもとに、堆積の場所を工夫し、できる限り重要な視点場から直接見えないように努めること。				例) 視点場と高度が変わらないため、森林を残置して堆積するようにした。	☐
	□やむを得ず、重要な視点場から直接見える場所となる場合は、堆積の範囲を最小限とし、植栽や塀等によるできる限り目立たせないよう努めること。				例) 堆積を行うときにフェンスを用いた。	☐
	□堆積物は、整然と積み上げ、できる限り低く抑えるよう努めること。				例) 堆積物を整理整頓し、フェンスの高さを超えないよう配慮した。	☐
	□道路等の公共空間から直接見えないよう、塀や植栽等により遮蔽を行うよう努めること。				例) 塀により遮蔽をした。	☐
	□遮蔽に当たっては、堆積物を遮蔽するのに十分な高さの塀や中高木等による植栽帯を設置するよう努めること。				例) 工事残土の堆積場として数年使うことから、植樹して景観の保全に努めた。	☐
	□敷地内に建築物等がある場合は、できる限りその背面に堆積し、道路等の空間から直接見えないように努めること。				例) 工場の裏側に堆積するようにした。	☐
	□やむを得ず遮蔽できない場合、堆積物は、分けて積み上げ高さを低く抑え、整理整頓することで、目立つことがないようにするよう努めること。				例) 堆積物を整理整頓し、悪目立ちすることを防ぐように努めた。	☐
□屋外広告物 ガイドライン 39ページ	□塀を用いる場合は、工作物の色彩基準に適合させ、自然素材により修景する周辺景観との調和に配慮する。				例) フェンスは茶系統のものを使用し、反射等で目立たないように努めた。	☐
	□敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、時間経過に伴う景観悪化を防止する等、維持管理に努めること。				例) 維持管理の計画を作っており、これに従って活動をしていく。	☐
	□地域の景観及び既存のまち並みに配慮した色彩とし、高彩度色の多用や、突出した印象の色彩を避けるよう努めること。				例) 歴史的な家屋があるため、茶色を中心とした色彩にした。	☐
	□写真を利用した広告は、写真面積にも配慮すること。				例) 写真面積は25cm四方ほどで、歩行者向けのため、小さくまとめた。	☐
	□明度は周囲の景観に調和するよう努めること。				例) 基調色となる色は、明度6とし、過剰に目立たないようにした。	☐
	□建築物・工作物と一体となったサイン・看板については、周囲の景観と調和する色彩とするよう配慮すること。				例) 建築物が木造であるため、木目調のデザインとした。	☐
	□基調色の色彩基準【基準内に収まるよう色の選定に努めること。】 □R～GYの色相…彩度8 □その他の色相……………彩度6				例) 基調色…10R2/6（赤）	☐
	□アクセントカラーとして高彩度色を使用するときは、対向面積の1／5までとするよう努める。原色は使用を控えるが、素材が天然素材で着色されていない場合は例外とする。				例) アクセントカラーは使用なし。	☐
	□意匠に写真を取り入れる場合は、対向面積の1／2までとし、色彩基準を満たし、かつ、写真部分の面積が10㎡を超えないよう努めること。				例) 対向面積は1㎡、写真面積は25cm四方で、1/2内に収まっている。	☐

※ガイドラインページは景観形成基準や、配慮の例を掲載したページを示しています。